

CM方式の活用に向けた当面の活動方針(案)

1. 地方公共団体におけるCM方式活用に向けた当面の活動方針について

CM方式活用協議会においては、CM方式モデルプロジェクトの支援、CMアドバイザーの派遣、地方公共団体の発注体制・能力の実態調査等の国土交通省の取組みを踏まえ、当面、以下の方針に基づき活動することとしたい。

- ① 国土交通省におけるCM方式モデルプロジェクト及び地方公共団体の発注体制・能力の実態調査に係る報告を受けること
- ② 当該報告を受けて、今後のCM方式の導入促進に向けた課題を検討・提言すること
- ③ 幅広い関係者を結集した本協議会を触媒として活用することにより、CM方式の認知度を向上させること

(参 考)国土交通省における取組方針

- CM方式モデルプロジェクト(平成19年10月第一次認定)の支援を通じて、当該地方公共団体におけるCM方式導入を成功させるとともに、その課題を把握し、他の地方公共団体におけるCM方式の導入を推進。
- CM方式に関心を有する地方公共団体にCMアドバイザーを派遣することにより、CM方式に関する普及・啓発を実施。
- これらの支援と並行して、地方公共団体の発注体制・能力の実態調査を通じて把握し、CM方式モデルプロジェクトの改善及び他の地方公共団体における更なる導入を促進。

2. CM方式活用協議会の今後の開催予定について

平成19年度においては、CM方式の活用に向けた上記の取組みを推進し、その成果を踏まえ、以下のとおり協議会を開催する。

第1回－11月5日

- ①協議会の設置・座長選出等
- ②CM方式の活用状況について
- ③CM方式モデルプロジェクト及びCMアドバイザー派遣について
- ④地方公共団体の発注体制・能力に係る実態調査の実施について

第2回－12月～1月目途

- ①地方公共団体の発注体制に係る実態調査の結果について
- ②実態調査の結果を踏まえた課題の抽出について
- ③CM方式の導入促進に向けた民間の取組状況について

第3回－3月目途

- ①19年度モデルプロジェクト・CMアドバイザー派遣の結果について
- ②上記結果を踏まえた課題の抽出について
- ③モデルプロジェクト募集等の20年度の活動方針について

平成20年度以降

CM方式モデルプロジェクト等の進捗状況を踏まえ、継続的に開催。